



利用者自治会報告 2012年11月

『障害者虐待防止法』学習会

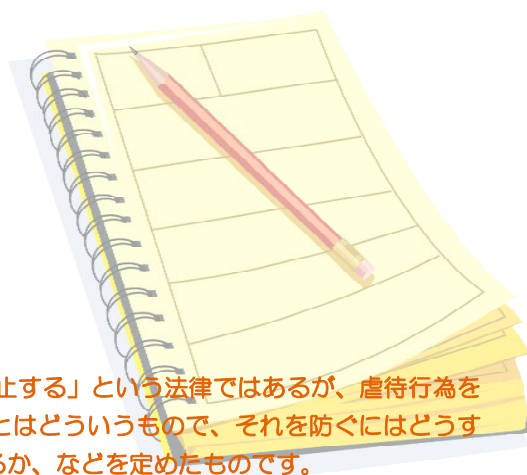
本年度10月より『障害者虐待防止法』が施行されました。

同法が障害者福祉において極めて重要な意味を持つとの認識から、施設内では月一回ほど、利用者と職員を対象とした施設長主催の学習会（研修会）が行われています。11月は、利用者自治会において施設長による講義が、また職員対象として弁護士による講演会が、それぞれ開催されました。

【利用者自治会】

障害者に対する「虐待」の分類

- a. 身体的虐待
- b. 性的虐待
- c. 心理的虐待
- d. 放棄、放任
- e. 経済的虐待



留意点

- ・ 障害者への虐待あるいは権利侵害を「許さない」「固く禁止する」という法律ではあるが、虐待行為を犯した当人を裁いたり罰したりする法律ではない。虐待とはどういうもので、それを防ぐにはどうすべきか、不幸にして起こってしまった場合にどう対処するか、などを定めたものです。
- ・ 虐待は「非障害者」（家族、施設職員など）から「障害者」に行われるだけとは限りません。障害者同士の間で起こった場合も、この法律の対象となります。
- ・ 虐待とは「最もひどい権利侵害が起こっている状態」であるため、何より被害を受けている当事者（障害者）を安全な状態にすることが第一です。そのため「通報すること」が義務づけられ、必要な対処を迅速に行うよう定められています。
- ・ しかし、虐待の発生に至るまでには、僅かな権利侵害が必ず積み上げられています。それゆえ日頃から自分の身の回りで起きている権利侵害に注意し、それをなくす取り組みを自分でしなければ、権利侵害や虐待はなくなりません。
- ・ 「権利を護る」ことは誰にとっても「自分の義務」です。社会福祉法では、障害当事者の「弱い立場」に配慮し「苦情解決の仕組み」が定められています。同法を始めとするすべての社会福祉関連法は「当事者の自立と社会参加」を定め、当事者の努力を訴えています。

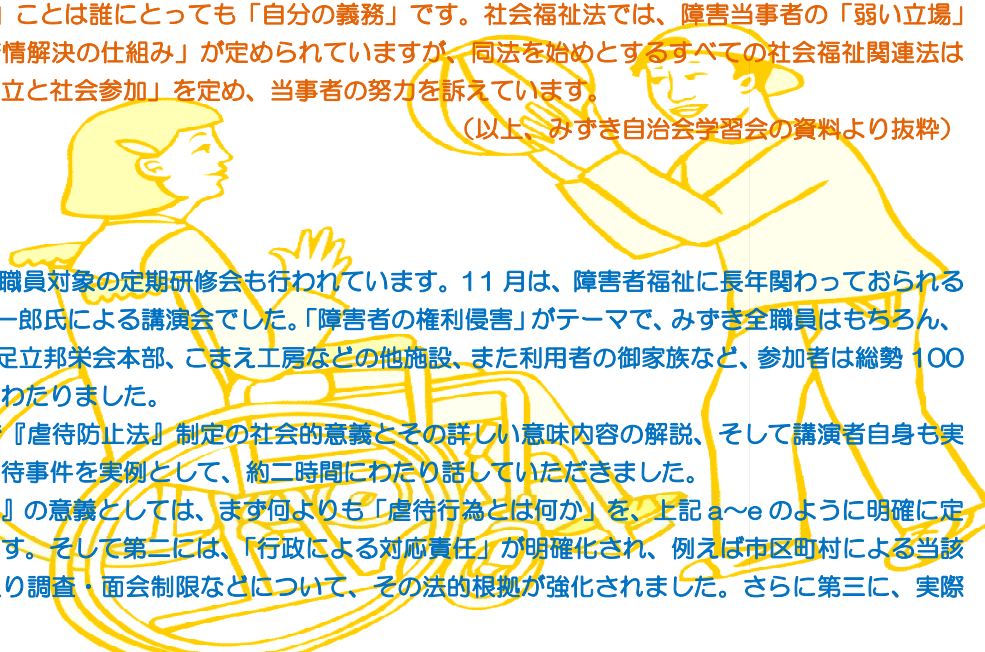
（以上、みずき自治会学習会の資料より抜粋）

【職員研修会】

上記と同様、職員対象の定期研修会も行われています。11月は、障害者福祉に長年関わっておられる弁護士・大石剛一郎氏による講演会でした。「障害者の権利侵害」がテーマで、みずき全職員はもちろん、みずき利用者、足立邦栄会本部、こまえ工房などの他施設、また利用者の御家族など、参加者は総勢100名近くの多岐にわたりました。

講演は、まず『虐待防止法』制定の社会的意義とその詳しい意味内容の解説、そして講演者自身も実際に関わった虐待事件を実例として、約二時間にわたり話していただきました。

『虐待防止法』の意義としては、まず何よりも「虐待行為とは何か」を、上記a～eのように明確に定義付けたことです。そして第二には、「行政による対応責任」が明確化され、例えば市区町村による当該施設への立ち入り調査・面会制限などについて、その法的根拠が強化されました。さらに第三に、実際



の虐待場面とその対応内容も明文化されました（家庭、施設、学校、職場、病院など）。

講演中、ケース A～F として挙げられた六つの事例は、いずれも過去に起こった実際の事件です。例えばケース B では、「障害者を住み込みで雇う会社で、社長が障害者に対し、暴行・傷害・強姦を日常的に繰り返していた」など、信じ難い事件内容が具体的に述べられています。

さらに大石氏は、こうした権利侵害が発生する構造的な要因として、主に以下の五つを挙げています。

- ①集団画一性：利用者の多い施設では「より多くの人の満足を達成する」という名のもと、個人の尊厳が安易に軽視され、正当化されてしまうことが少なくない。
- ②密室性・閉鎖性：誰も見ていない場面や関係性、外から目が入ることの難しい環境では、権利侵害が発覚しにくい。
- ③支配・従属的關係性：職員と利用者の間では「世話をしてやっている」「世話をしてもらっている」という偏った関係性ないし意識が固定しやすい。
- ④利益相反關係性：支援を要する当事者の身近で動いている人ほど、動けば動くだけ負担がかかってくることが多い。そのため自分が楽をするために、相手の人権を軽視してしまう危険がある。
- ⑤日常マナー化：日常の介助や接し方の場面においては、「慣れ」からくる無自覚の「そんざいな対応」によって、支援を要する人の人権が無視・軽視される事案がよく発生する。

「虐待」という、ともすればショッキングでシビアなテーマですが、いずれのお話も実際に介護の現場に携わる我われ職員にとっては日々の業務と密接に関連しており、文字通り他人事ではありません。毎日のように顔を合わせる利用者さんとの接し方も改めて考えさせられ、聴衆はみな真剣な表情で、ときに耳が痛くなるようなお話もあえて真摯に傾聴し、あらためて身の引き締まる思いをいたしました。

